

第50回記念
マーチングバンド・バトントワーリング東海大会

実施要項



日本バトン協会東海支部

目 次

大会概要.....	2
日程	3
全国大会出場枠.....	4
フロア図.....	5
大会における著作権について.....	6
コンテスト実施規定.....	8
フェスティバル実施規定.....	19
インフォメーション.....	23
周知徹底事項	24

大会概要

大会名称	第50回記念 マーチングバンド・バトントワーリング東海大会 (合同開催)
大会日時	2024年11月3日(日)・4日(祝月) 3日(日) [一般部門] マーチングバンド・バトントワーリング U-12・U-15・U-18・OPEN・フェスティバルの部 4日(祝月) [学校部門] マーチングバンド・バトントワーリング 小学校・中学校・高等学校・大学・フェスティバルの部
開催会場	愛知県体育館(ドルフィンズアリーナ) 〒460-0032 愛知県名古屋市中区二の丸1-1
主催	日本バトン協会東海支部・日本マーチングバンド協会東海支部 (合同開催)
後援 (申請中)	愛知県・岐阜県・静岡県・三重県・名古屋市 愛知県教育委員会・岐阜県教育委員会・静岡県教育委員会・三重県教育委員会 名古屋市教育委員会・公益財団法人愛知県スポーツ協会 公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会 一般社団法人日本バトン協会
主旨	【学校部門】 学校教育活動の中でバトンを使った集団演技を通し身体表現と音楽表現の美しさへの探求心を育むとともに、集団での活動を幅広く体験することで協調性や責任感、自主性や創造力を養いながら生きる力を培う。 【一般部門】 バトンを使った身体表現と音楽表現の集団演技を追求し、より正確で高度な集団技術とより高い集団芸術を身につけながら自主性と創造力を培うとともに芸術スポーツの発展と地域社会の活性化に貢献する。

日 程

(1) 参加団体打合せ会

代表者 1 名は時間厳守にて必ず出席のこと。

日時：令和 6 年 9 月 29 日（日）
※愛知県大会終了後

受付 18:30～
開会 19:00～
閉会 20:30

場所：愛知県体育館（ドルフィンズアリーナ）

〒460-0032 愛知県名古屋市中区二の丸1-1 TEL(052)971-2516

(2) 大会日程（予定）

* 日程及び時間は、参加団体数により変動することがありますのでご了承ください。

◎11月3日（日） 一般部門

9:00	10:00	10:30	18:30（予定）	
ミュージックテスト （予定）	開場	開会式	一般部門 （マーチングバンド・バトントワーリング） U-12・U-15・U-18・OPEN フェスティバルの部	表彰式 閉会式

◎11月4日（祝月） 学校部門

9:00	10:00	10:30	18:30（予定）	
ミュージックテスト （予定）	開場	開会式	学校部門 （マーチングバンド・バトントワーリング） 小学校・中学校・高等学校・大学 フェスティバルの部	表彰式 閉会式

全国大会出場枠

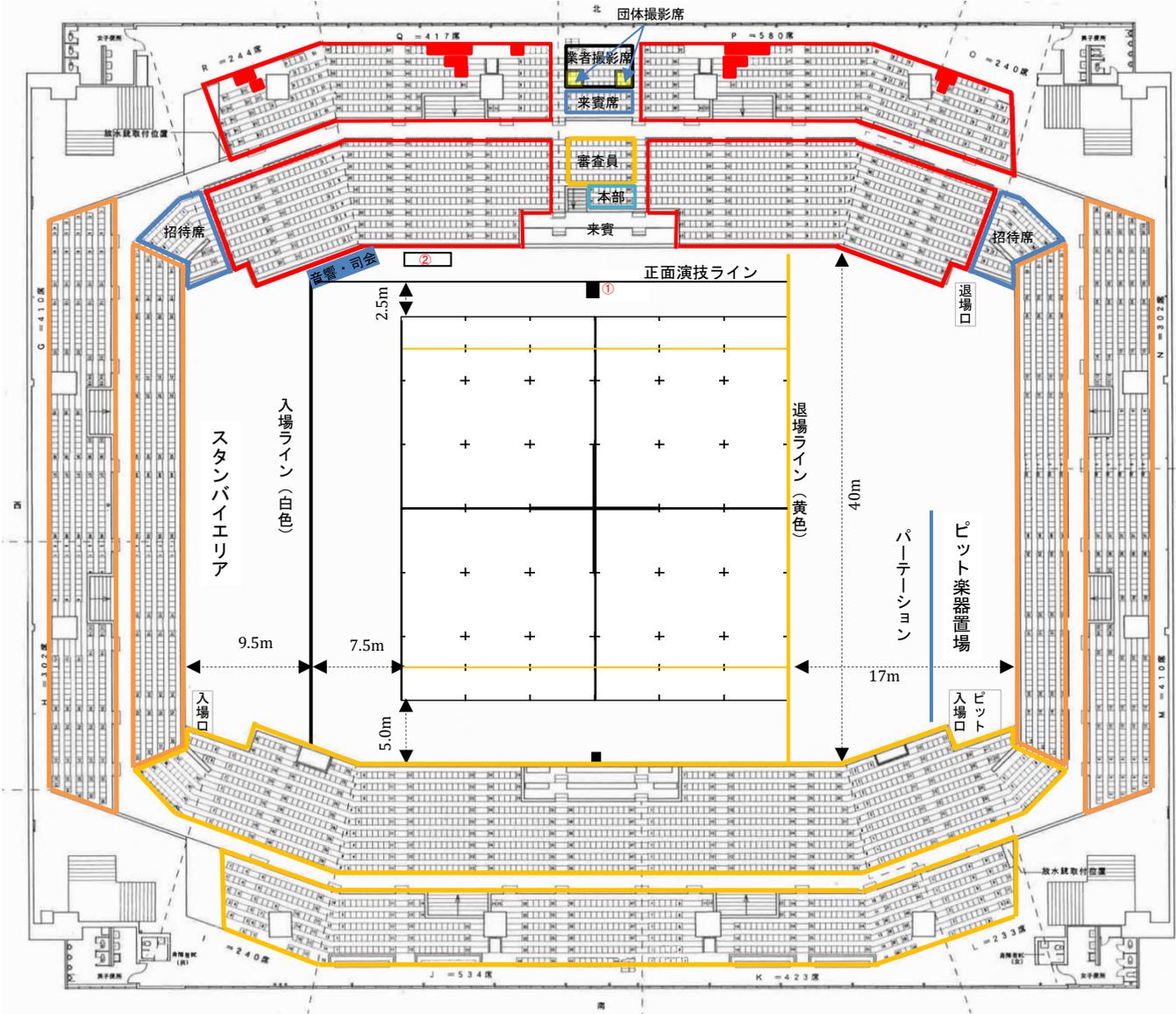
学校部門	一般部門
14	10

※各カテゴリーの選出枠数は後日発表とする。

※部門別総数を支部の実情に合わせ、構成別に振り分け使用できる。

(愛知県体育館 メインアリーナ) **演技フロア図**

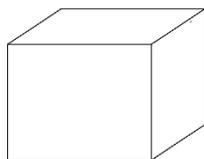
北



南

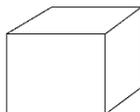
- ①演奏演技計時補助員
(旗振り位置・合図者)
- ②登録引率者
(搬入搬出補助員)

正指揮台



120cm × 120cm × 120cm

副指揮台



60cm × 60cm × 60cm

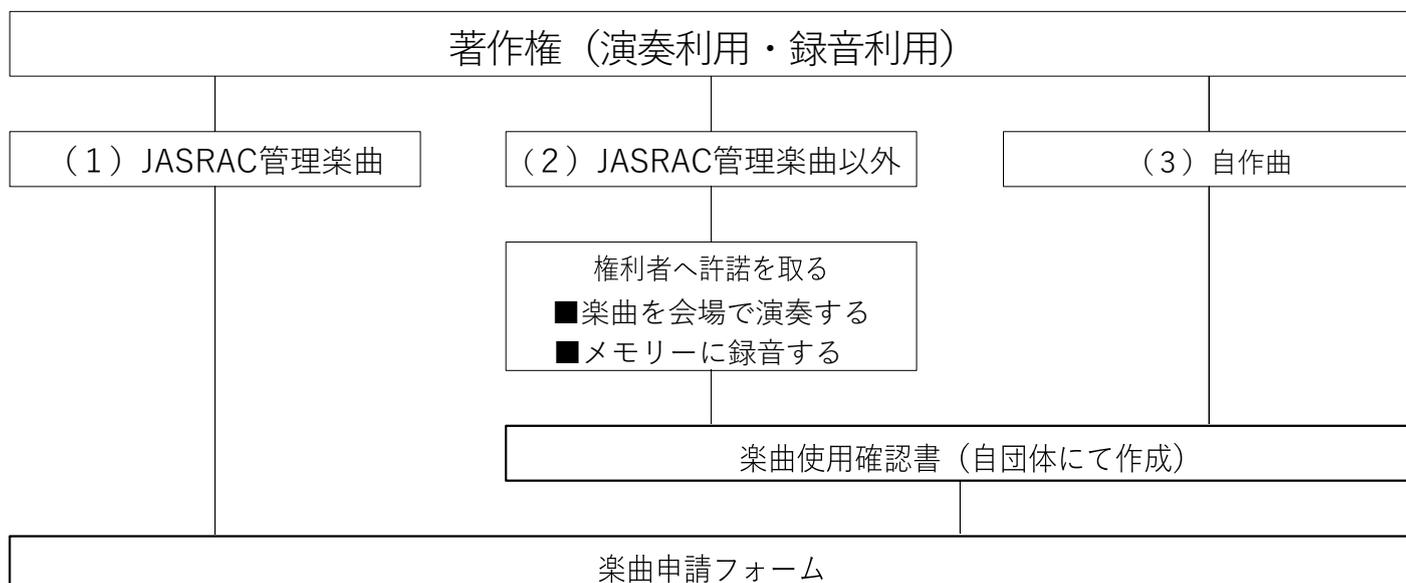
正面指定席 : 1 3 1 5
 側面指定席 : 1 2 9 6
 選手席 : 1 4 9 5

大会における肖像権について

大会参加者は肖像権を日本バトン協会東海支部へ譲渡するものとする。協会指定業者により撮影された肖像を新聞、雑誌、ホームページに掲載し、テレビ、インターネットで放映し、広告、宣伝に利用し、商品化するなど営利非営利を問わず利用することに同意したものとする。但し、日本バトン協会東海支部へ書面にて使用拒否の旨を提出した場合はその限りではない。（一般社団法人日本バトン協会肖像権取扱規定に準じる。）

大会における著作権について

JASRAC（日本音楽著作権協会）の管理の有無に応じて、以下の提出を行ってください。



(1) JASRAC 管理の楽曲【市販楽曲】

当協会では演奏利用の申請を行います。録音利用は支部大会と異なる楽曲を使用する場合のみ、当協会にて申請いたします。

■ 提出物：楽曲申請フォーム

(2) JASRAC 管理ではない楽曲【市販楽曲・著作権フリー曲・自作アレンジ曲】

自団体で、権利者に楽曲を会場で演奏する許諾および、会場での演奏のためにメモリーへ録音する許諾を得る必要があります。

■ 提出物：楽曲使用確認書※責任者名で作成してください
楽曲申請フォーム

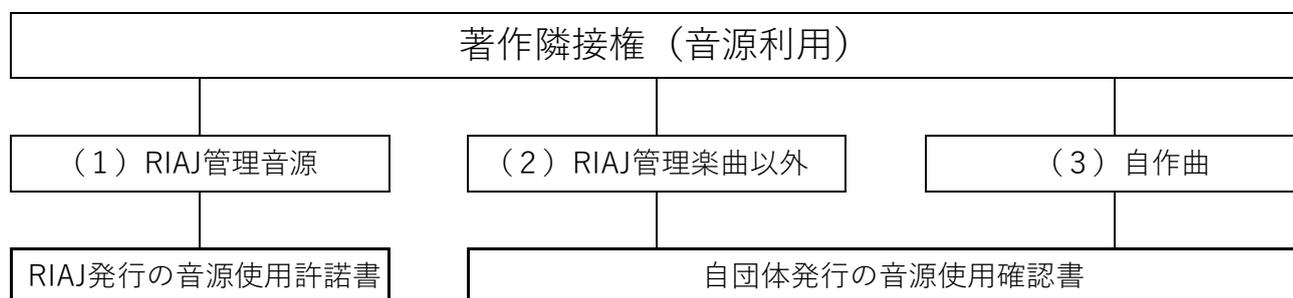
(3) 自作曲（オリジナル）

自団体が全ての権利を有している楽曲（既存の楽曲を編曲した場合は該当しません）

■ 提出物：楽曲使用確認書※責任者名で作成してください
楽曲申請フォーム

大会における著作権隣接権について

RIAJ（日本レコード協会）の管理の有無に応じて、以下の提出を行ってください。



(1) RIAJ 管理楽曲【市販楽曲】

■提出物：RIAJ 発行の音源使用許諾書

(2) RIAJ 管理ではない楽曲【市販楽曲・著作権フリー曲・自作アレンジ曲】

■提出物：自団体発行の音源使用確認書

(3) 自作曲（オリジナル）

自団体が全ての権利を有している楽曲（既存の楽曲を編曲した場合は該当しません）

■提出物：自団体発行の音源使用確認書

災害・感染症等の緊急対応について

災害や感染症などの緊急事態状況下の大会開催は、日本バトン協会東海支部が総合的に判断し、延期または中止とする場合がある。尚、参加団体、観客、大会関係者の安全性と支援を意図することを目的とし、実施要項を一部変更することもある。

第50回記念

マーチングバンド・バトントワーリング東海大会

【コンテスト】

実施規定

学校部門実施規定

1. 参加資格

- * 本大会への参加は、下記（１）～（５）の事項を全て満たしていること。
- （１） ２０２４年９月１日までに、一般社団法人日本バトン協会の小学校・中学校・高等学校・大学の学校区分に団体加盟登録していること。会員組織規程に準じる。
 - （２） 大会には団体加盟登録している団体名、構成員登録名で参加すること。
 - （３） 参加メンバー（補欠２名を含む）は当該学校団体の在籍学生で、２０２４年９月１日までに当該学校団体に構成員登録していること。
 - （ア）参加メンバーとは、当日演技フロアに入場し演技する者であること。
 - （イ）参加メンバー数は、申請した人数内であること。
 - （ウ）登録補欠メンバーとして２名までおくことができる。
 - （エ）参加メンバーの変更は登録補欠メンバーであること。
 - （４） 県協会又は大会実行委員より推薦されていること。
構成・編成は、各県大会推薦と同一であること。
 - （５） １団体及び構成員登録者の学校部門への東海大会の出場は１回とする。
* ゲスト及びセレモニー等の参加はこの限りではない。

2. 参加申込み

大会費は、県大会終了後から３日以内に、指定口座にお振込みください。
また、申込書等の変更につきましても、県大会終了後から３日以内までに、郵送又はPDFにした書類をメール送信にて東海支部事務局へ提出してください。

- （１） 参加申込書の提出（申込書につきましては、基本的に県大会から東海支部へそのまま移行します）
- （２） 大会参加費 団体参加費 ５，０００円

出場者（補欠２名を含む）１名につき１，０００円を下記口座へ納入すること。

（納入された参加費は返却しない）

* 大会参加費の内訳はプログラム、参加章バッチ、及び傷害保険の費用等とする。

* 振込先

三菱UFJ銀行 店番 ２８８（普通） 口座番号 ０１４９１８１

日本バトン協会 東海支部 事務局長 竹内 圭子

- （３） 参加メンバー表・構成員登録確認書の提出
 - （ア）参加メンバーとは、当日演技フロアに入場し演技する者であること。
 - （イ）参加メンバー数は、申請した人数内であること。
 - （ウ）登録補欠メンバーとして２名までおくことができる。
 - （エ）参加メンバーの変更は登録補欠メンバーであること。
 - （オ）登録引率者は以下の通りとする。（最大５名）

出場メンバー	４名～２０名	２１名～４０名	４１名～６０名	６１名以上
登録引率者	２名	３名	４名	５名

- （カ）音響係（登録引率者と兼任可能）を１名登録すること。
（登録引率者以外の音響係は、入場券を購入すること）

- (4) 音楽著作権に関する書類の提出
 - * 申請中の場合は、それを証する書類を提出すること。
 - (ア) 使用許諾に関する確認書
 - (イ) 演奏利用明細書
 - (ウ) 録音使用許諾
- (5) その他大会実行委員会が指定した書類の提出

3. 構成

- (1) 人数は4名以上とする。
 - * 構成は各県協会推薦と同一であること。
- (2) 構成は以下の通りとする。

小学校

- (ア) 単一団体加盟登録の小学校構成
- (イ) 複数の団体加盟登録による合同小学校構成

中学校

- (ア) 単一団体加盟登録の中学校構成
- (イ) 複数の団体加盟登録による合同中学校構成

高等学校

- (ア) 単一団体加盟登録の高等学校構成
- (イ) 同一学校法人による中等高等学校の団体加盟登録の学校構成
- (ウ) 複数の団体加盟登録による合同高等学校構成

大学

- (ア) 単一団体加盟登録による大学構成
- (イ) 複数の団体加盟登録による合同大学構成

4. 演技

(1) 演技

- ① 衣装、使用曲等の演技に関わるすべてにおいて国歌、国歌を編曲された楽曲及び国旗の使用は不可とする。
- ② (ア) 1人1本のレギュラーボタンを使用すること。但し、演技において複数本の使用は可とする。
(イ) 器物・特殊効果の使用は不可とする。

【補足】

「器物」 ボタン・コスチューム類のどれにも属さず、作品の演出効果の為に用いる物を総称したもの。
* 器物の使用は不可とする。

「特殊効果」 乾電池を使用しフラッシュ・ストロボ・各種ライト類（ケミカル類含む）等の光の効果を用いた全てのもの。 * 特殊効果の使用は不可とする。

(2) 使用曲

- ① 使用曲は自由とする。
- ② 使用曲の長さは以下の通りとする。

ア.	小学校	中学校	3分00秒以内	(過分5秒可)
イ.	高等学校	大学	3分30秒以内	(過分5秒可)

(3) 演技フロア

- ① 演技フロアは別記の通りとする。
- ② 演技フロアの入場は参加メンバーのみとする。
※参加メンバー数に則した登録引率者と補欠は実行委員会が指定した導線を使用すること。
指定された席で静粛に待機し、声援、指示等は不可とする。

(4) 入退場

- ① 演技フロアへの入退場は実行委員会が指定した入場口より入場し、退場口より退場すること。
 - ア. 係員の合図に従い、速やかに入場すること。
 - イ. 入場口の再入場・追加入場は禁止する。
 - ウ. 退場ラインより退場後は、速やかに退場口より退出すること。
* 正面演技ラインより前方側の使用は原則として禁止する。

(5) 計時

- ①演技フロアへの入場から退場までを演技時間とし、演技時間は5分00秒以内とする。
(入場の合図をした時点からすべての出場メンバーが退場口を通過した時点までとする。)
- ②審査時間の計時は、使用曲の第1音から最終音までとする。

5. 罰則

(1) 参加不可

- ①『1. 参加資格』規定に反した場合は参加資格を失うこともある。

(2) 違反

- ①『3. 構成』規定に反した場合。
- ②『4. 演技(1)』規定に反した場合。
- ③ 非社会的な行為、大会主旨に反する行為があった場合。
※上記に該当した団体には成績判定・表彰は授与されないものとする。

(3) 警告

- ①『2. 参加申込み』規定に反した場合。
- ②『4. 演技(2)(3)(4)(5)』規定に反した場合。
- ③『8. その他(1)』規定に反した場合。
- ④ 大会実行委員会の指示に従わなかった場合。
※上記に該当した団体は、実行委員長及び審査委員長より警告書を提示する。警告内容により、
または2回連続警告を受けた団体は、次回大会の出場資格を失うこともある。

(4) 注意

- ① 他の参加団体に迷惑となる行為のあった場合。
- ② 演技中に危険な行為のあった場合。
- ③ 『8. その他』規定に反した場合。
※上記に該当した団体は、実行委員長より注意書を提示する。注意内容により、
または2回連続注意を受けた団体は次回大会の出場資格を失うこともある。

6. 表彰

全出場団体に金賞・銀賞・銅賞のいずれかを授与する。

7. 全国大会への推薦

全国大会へは、第50回記念マーチングバンド・バトントワーリング東海大会の成績により推薦する。

8. その他

(1) 1. 参加資格の補則

※大会参加に要する経費は、参加団体の負担とする。

※納入された大会参加費は、返却しない。

※当日チェックイン時において、参加メンバーの変更は、登録補欠メンバーのみ認める。

※当日チェックイン時において、参加メンバー数の変更は登録申請人数内であれば認めるが、チェックインシートに理由を記載して提出をすること。

※当日チェックイン後に人数の増減(申込み人数以内であること)がある場合は入場口の係員に申し出ること。

(2) 参加団体は、代表者1名が「参加団体代表者打ち合わせ会議」に出席すること。

(3) 出演順は、参加団体代表者打ち合わせ会議において各団体代表が抽選の上決定する。

(4) 大会参加区分は、各県協会より推薦された部門であること。

(5) 特別演技(エキシビション)は、該当大会の実施規定に従って実施する。

(6) 特別演技(エキシビション)参加に関わる経費は参加団体の負担とする。

但し、選手登録会費は、免除とする。

(7) 演技に使用する楽曲については、編集・編曲を含め著作権法を遵守し、各団体の責任において正当な届出と許可を得ておくこと。

(8) 音響係1名(登録引率者以外は入場券を購入会場に入場する)は使用許諾のある

演技曲の入ったCDを出演団体3団体前までに演出進行部音響席に持参し、作動及び停止の合図を行うこと。

作動合図は「スタート」停止合図は「ストップ」の言葉を使用すること。

(9) 本規定の主旨を変更することなく、大会実行委員会において字句の加除訂正を行うことが出来る。

(10) 指定された場所以外での会場内外でのウォームアップなどは、厳禁とする。

(11) 前半・後半の入替制となりますので、観覧者はそれぞれチケットが必要です。

但し、選手は、一日選手席を利用出来ます。(フェスティバルも同様)

1. 参加資格

* 本大会への参加は、下記（１）～（５）の事項を全て満たしていること。

- （１） ２０２４年９月１日までに、一般社団法人日本バトン協会の一般区分に団体加盟登録していること。
会員組織規程に準じる。
- （２） 大会には団体加盟登録している団体名、構成員登録名で参加すること。
- （３） 参加メンバー（補欠２名を含む）は２０２４年９月１日までに当該一般団体に構成員登録していること。
（ア） 参加メンバーとは、当日演技フロアに入場し演技する者であること。
（イ） 参加メンバー数は、申請した人数内であること。
（ウ） 登録補欠メンバーとして２名までおくことができる。
（エ） 参加メンバーの変更は登録補欠メンバーであること。
- （４） 県協会又は大会実行委員より推薦されていること。
構成・編成は、各県大会推薦と同一であること。
- （５） １団体及び構成員登録者の一般部門への東海大会の出場は１回とする。
* ゲスト及びセレモニー等の参加はこの限りではない。

2. 参加申込み

大会費は、県大会終了後から３日以内に、指定口座にお振込みください。

また、申込書等の変更につきましても、県大会終了後から３日以内までに、郵送又はPDFにした書類をメール送信にて東海支部事務局へ提出してください。

- （１） 参加申込書の提出（申込書につきましては、基本的に県大会から東海支部へそのまま移行します）
- （２） 大会参加費 団体参加費 ５，０００円

出場者（補欠２名を含む）１名につき１，０００円を下記口座へ納入すること。

（納入された参加費は返却しない）

* 大会参加費の内訳はプログラム、参加章バッチ、及び傷害保険の費用等とする。

* 振込先

三菱UFJ銀行 店番 ２８８（普通） 口座番号 ０１４９１８１
日本バトン会 東海支部 事務局長 竹内 圭子

- （３） 参加メンバー表・構成員登録確認書の提出

（ア） 参加メンバーとは、当日演技フロアに入場し演技する者であること。

（イ） 参加メンバー数は、申請した人数内であること。

（ウ） 登録補欠メンバーとして２名までおくことができる。

（エ） 参加メンバーの変更は登録補欠メンバーであること。

（オ） 登録引率者は以下の通りとする。（最大５名）

参加メンバー	４名～２０名	２１名～４０名	４１名～６０名	６１名以上
登録引率者	２名	３名	４名	５名

（カ） 音響係（登録引率者と兼任可能）を１名登録すること。

（登録引率者以外の音響係は、入場券を購入すること）

- （４） 音楽著作権に関する書類の提出

* 申請中の場合は、それを証する書類を提出すること。

- (ア) 使用許諾に関する確認書
 - (イ) 演奏利用明細書
 - (ウ) 録音使用許諾
- (5) その他大会実行委員会が指定した書類の提出

3. 構成

- (1) 人数は4名以上とする。
- (2) 構成は以下の通りとする。

U-12

- (ア) 年齢区分の無い単一加盟登録の団体に7才以上12才以下のみの出場メンバーによる団体
* 2025年4月1日までに繰り上がる年齢

U-15

- (ア) 年齢区分の無い単一加盟登録の団体に7才以上15才以下のみの出場メンバーによる団体
* 2025年4月1日までに繰り上がる年齢

U-18

- (ア) 年齢区分の無い単一加盟登録の団体に7才以上18才以下のみの出場メンバーによる団体
* 2025年4月1日までに繰り上がる年齢

OPEN

- (ア) 年齢区分の無い単一加盟登録の団体に7才以上の出場メンバーによる団体
* 2025年4月1日までに繰り上がる年齢

4. 演技

- (1) 演技
 - ① 衣装、使用曲等の演技に関わるすべてにおいて国歌、国歌を編曲された楽曲及び国旗の使用は不可とする。
 - ② (ア) 1人1本のレギュラーバトンを使用すること。但し、演技において複数本の使用は可とする。
 - (イ) 器物・特殊効果の使用は不可とする。

【補足】

- 「器物」 バトン・コスチューム類のどれにも属さず、作品の演出効果の為に用いる物を総称したもの。
* 器物の使用は不可とする。
- 「特殊効果」 乾電池を使用しフラッシュ・ストロボ・各種ライト類（ケミカル類含む）等の光の効果を用いた全てのもの。 * 特殊効果の使用は不可とする。

- (2) 使用曲

①使用曲は自由とする。

②使用曲の長さは以下の通りとする。

(ア)

U	-	1	2
---	---	---	---

U	-	1	5
---	---	---	---

 3分00秒以内 (過分5秒可)

(イ)

U	-	1	8
---	---	---	---

O	P	E	N
---	---	---	---

 3分30秒以内 (過分5秒可)

(3) 演技フロア

①演技フロアは別記の通りとする。

②演技フロアの入場は参加メンバーのみとする。

※登録引率者と補欠は実行委員会が指定した導線を使用すること。

指定された席で静粛に待機し、声援、指示等は不可とする。

(4) 入退場

①演技フロアへの入退場は実行委員会が指定した入場口より入場し、退場ラインを通過して、退場口より退場すること。

ア. 係員の合図に従い、速やかに入場すること。

イ. 入場口の再入場・追加入場は禁止する。

ウ. 退場ラインより退場後は、速やかに退場口より退出すること。

※正面演技ラインより前方側の使用は原則として禁止する。

(5) 計時

①演技フロアへの入場から退場までを演技時間とし、演技時間は5分00秒以内とする
(入場の合図をした時点からすべての出場メンバーが退場口を通過した時点までとする。)

②審査時間の計時は、使用曲の第1音から最終音までとする。

5. 罰則

(1) 参加不可

- ① 『1. 参加資格』 規定に反した場合は参加資格を失うこともある。

(2) 違反

- ① 『3. 構成』 規定に反した場合。
 - ② 『4. 演技 (1)』 規定に反した場合。
 - ③ 非社会的な行為、大会主旨に反する行為があった場合。
- ※上記に該当した団体には成績判定・表彰は授与されないものとする。

(3) 警告

- ① 『2. 参加申込み』 規定に反した場合。
 - ② 『4. 演技 (2) (3) (4) (5)』 規定に反した場合。
 - ③ 『8. その他 (1)』 規定に反した場合。
 - ④ 大会実行委員会の指示に従わなかった場合。
- ※上記に該当した団体は、実行委員長及び審査委員長より警告書を提示する。警告内容により、または2回連続警告を受けた団体は、次回大会の出場資格を失うこともある。

(4) 注意

- ① 他の参加団体に迷惑となる行為があった場合。
 - ② 演技中に危険な行為があった場合。
 - ③ 『8. その他』 規定に反した場合。
- ※上記に該当した団体は、実行委員長より注意書を提示する。注意内容により、または2回連続注意を受けた団体は次回大会の参加資格を失うこともある。

6. 表彰

全出場団体に金賞・銀賞・銅賞のいずれかを授与する。

7. 全国大会への推薦

全国大会へは、第50回記念マーチングバンド・バトントワーリング東海大会の成績により推薦する。

8. その他

(1) 1. 参加資格の補則

- * 大会参加に要する経費は、参加団体の負担とする。
- * 納入された大会参加費は、返却しない。
- * 当日チェックイン時において、出場メンバーの変更は登録補欠メンバーのみ認める。
- * 当日チェックイン時において、出場メンバー数の変更は登録申請人数内であれば認めるが、チェックインシートに理由を記載して提出をすること。
- * 当日チェックイン後に人数の増減（申し込み人数以内であること）がある場合は入場口係員に申し出ること。

(2) 参加団体は、代表者1名が「参加団体代表者打ち合わせ会議」に出席すること。

(3) 出演順は、参加団体代表者打ち合わせ会議において各団体代表が抽選の上決定する。

(4) 大会参加区分は、各県協会より推薦された部門であること。

(5) 特別演技（エキシビション）は、該当大会の実施規定に従って実施する。

(6) 特別演技（エキシビション）の参加に関わる経費は参加団体の負担とする。

但し、選手登録会費は免除とする。

(7) 演技に使用する楽曲については、編集・編曲を含め著作権法を遵守し、各団体の責任において正当な届出と許可を得ておくこと。

(8) 音響係1名（登録引率者以外は入場券を購入し会場に入場する）は使用許諾のある

演技曲の入ったCDを出演団体3団体前までに演出進行部音響席に持参し、作動及び停止の合図を行うこと。作動合図は「スタート」停止合図は「ストップ」の言葉を使用すること。

(9) 本規定の主旨を変更することなく、大会実行委員会において字句の加除訂正を行うことが出来る。

(10) 指定された場所以外での会場内外でのウォームアップなどは厳禁とする。

(11) 前半・後半の入替制となりますので、観覧者はそれぞれチケットが必要です。

但し、選手は、一日選手席を利用出来ます。（フェスティバルも同様）

第50回記念

マーチングバンド・バトントワーリング東海大会

【フェスティバル】

実施規定

フェスティバル実施規定

1. 参加資格

- (1) 2024年9月1日までに、一般社団法人日本バトン協会に団体加盟登録している団体。
- (2) 本フェスティバルの主旨に賛同する未加盟団体。
- (3) 大会費は、9月30日までに、指定口座にお振込みください。
また、申込書等の変更につきましても、県大会終了後から3日以内までに、郵送又はPDFにした書類をメール送信にて東海支部事務局へ提出してください。

① 参加申込書の提出（申込書につきましては、基本的に県大会から東海支部へそのまま移行します）

② 大会参加費 団体参加費 5,000円（未加盟団体 7,000円）

出場者（補欠2名を含む）1名につき1,000円を下記口座へ納入すること。

（納入された参加費は返却しない）

* 大会参加費の内訳はプログラム、参加章バッチ、及び傷害保険の費用等とする。

* 振込先

三菱UFJ銀行 店番 288（普通） 口座番号 0149181

日本バトン協会 東海支部 事務局長 竹内 圭子

③ 出場メンバー表・構成員登録書の提出

(ア) 出場メンバーとは、当日演技フロアに入場し演技する者であること。

(イ) 出場メンバー数は、申請した人数内であること。

(ウ) 登録引率者は、以下の通りとする。（最大5名）

出場メンバー	～20名	21名～40名	41名～60名	61名以上
登録引率者	2名	3名	4名	5名

(エ) 音響係（登録引率者と兼任可能）を1名登録すること。

（登録引率者以外の音響係は、チケットを購入すること）

(4) 音楽著作権に関する書類の提出

* 申請中の場合はそれを証する書類を提出すること。

(5) その他大会実行委員会が指定した書類の提出

① 部門・編成の出場枠については、特に定めない。

（手具は自由とし、年齢区分無し）

② 各県大会に不参加であっても東海大会に参加することが出来る。

その場合、プログラム写真については各団体で撮影し、データを東海支部事務局にメールにて送信して下さい。

* データには団体名・部門を必ず、記入して下さい。

2. 構成と編成

【構成】 ・学校部門・一般部門

・人数は自由とする。

【編成】 ・編成は自由とする。

3. 演技

(1) 演技

- ① 手具、衣装、使用曲等の演技に関わるすべてにおいて国歌、国歌を編曲された楽曲及び国旗の使用は不可とする。器物・特殊効果の使用は不可とする。

(2) 手具

バトン・ポンポンを含め演技者個人が容易に携帯でき、自らが用いて演技する物を手具とする。

* 武器及び宗教的なイメージを与える物には配慮すること。

【補足】

「器物」 バトン・コスチューム類のどれにも属さず、作品の演出効果の為に用いる物を総称したもの。
* 器物の使用は不可とする。

「特殊効果」 乾電池を使用しフラッシュ・ストロボ・各種ライト類（ケミカル類含む）等の光の効果を用いた全てのもの。 * 特殊効果の使用は不可とする。

(3) 演技フロア

- ① 演技フロアは別記の通りとする。

- ② 演技フロアの入場は出場メンバーのみとする。

※登録引率者と補欠は実行委員会が指定した導線を使用すること。

指定された席で静粛に待機し、声援、指示等は不可とする。

- ③ 別記の通り、演技フロアに入場の為のスタンバイエリアを設ける。

(4) 入退場

- ① スタンバイエリアへの入場口は大会実行委員会が指定した扉を使用すること。

- ② 出場メンバーはスタンバイエリアからアラーム音の合図に従って入場し、退場ラインから退場すること。

(5) 演技時間及び計時

- ① 演技時間は5分以内とする。
- ② 演技時間の計時は、入場の合図をした時点からすべての出場メンバーと器物が退場ラインを通過した時点までとする。
- ③ 大会運営上目安の時間を守ること。(必要な演技時間については、参加申込時に申し出て下さい)

(6) 演技曲・演技用録音CD

- ① 各部門においては、音響係(構成メンバー以外の1名)が演技に使用する演技用録音CDを当日音響席に持参し、作動及び停止の合図を行なうこと。
- ② 作動及び停止の合図は「スタート」、「ストップ」の言葉を使用すること。

4. 講評

全て総合的に講評する。

5. 表彰

全出場団体に参加記念の感謝状を授与する。

6. その他

- (1) 大会参加に要する経費は参加団体の負担とする。
- (2) 納入された参加費は返却しない。
- (3) フロアに入場できる人数は登録人数以内とするが、メンバーの変更は認める。
- (4) 参加団体は代表者1名が必ず「出演団体打合せ会」に出席すること。
- (5) 出演順は「参加団体打合せ会」で抽選の上決定する。
- (6) 指定された場所以外での会場内外でのウォームアップなどは、厳禁とする。
- (7) 音響係1名(登録引率者以外は入場券を購入し会場に入場する)が、使用許諾のある演技曲の入ったCDを出演時間3団体前までに演出進行部音響席に持参し、作動及び停止の合図を行うこと。作動合図は「スタート」停止合図は「ストップ」の言葉を使用すること。
- (8) 本規定の主旨を変更することなく、大会実行委員会において字句の加除訂正を行なうことができる。
- (9) 前半・後半の入替制となりますので、観覧者はそれぞれチケットが必要です。但し、選手は、一日選手席を利用出来ます。

インフォメーション

入場券

11月3日(日[㊤]) ※前後半入替制(それぞれチケットが必要です)

前半の部: バトントワーリング部門 U-12の部 / フェスティバル部門

後半の部: バトントワーリング部門 U-15・U-18・OPENの部

11月4日(月[㊤]) ※前後半入替制(それぞれチケットが必要です)

前半の部: バトントワーリング部門 高等学校の部

後半の部: バトントワーリング部門 中学校・大学の部 / フェスティバル部門

前売券 指定 正面席 2, 500円 指定 側面席 1, 500円

当日券 指定 正面席 2, 800円 指定 側面席 1, 800円

*いずれもプログラム付

☆販売方法

<前売り券>



(1) 出演団体の方

申込みフォーム (<https://forms.gle/xMu8ux4ndXuz3o7e6> またはQRコード) に入力して、9月13日(金)までに申し込んでください。

調整後、確定枚数を前売券申込責任者に連絡させていただきます。

その後最終申し込み枚数等を記入して、参加団体打ち合わせ会にご持参ください。

9月29日(日)の出演団体打ち合わせ会の際に座席のご説明を致します。

(2) その他の方は

10月1日(火)から販売しますので、ホームページよりお申し込みください。

※振込手数料・送料が別途かかります。

※購入頂いた入場券は払い戻し出来ませんのでご了承ください。

<当日券>

ドルフィンズアリーナ「当日券販売窓口」にてお求めください。

お問い合わせ

〒460-0022

愛知県名古屋市中区金山2-11-6 カーサ金山201

TEL 052-265-9251 FAX 052-265-9251

E-mail tokai_2005@yahoo.co.jp

大会事務局 日本バトン協会 東海支部

周知徹底事項

1. カメラ・ビデオ等の撮影は、禁止です。
※各団体に参加団体用記録席（4名まで）を設けています。
撮影者は、必ず指定の動線に添ってお進みください。
2. 携帯電話の使用は、演奏・演技の支障となると共に、周囲の観客の皆様にもご迷惑となりますので、おやめ下さい。
3. 会場での練習は、指定された場所以外では一切できません。

※各団体の責任者は、団体関係者・保護者の方々に周知徹底をして頂きますよう、
お願い致します。